

(公 印 省 略)
技 企 第 1 4 0 7 号
平 成 2 7 年 3 月 2 6 日

県土整備部関係各課室長 様
各県民局等土木事務所等の長 様

県 土 整 備 部 長

「土木工事共通仕様書」等の改定について（通知）

このことについて、「土木工事共通仕様書 平成 26 年 10 月」及び「土木請負工事必携 平成 26 年 10 月」を下記のとおり改定しますので、通知します。

記

1 改定の内容

(1) 土木工事共通仕様書

- ①受注者が下請契約を行った場合、下請金額によらず施工体制台帳・施工体系図の作成・提出を義務付けられたことによる改定
- ②JIS 規格品の品質証明資料の明記
- ③見本・品質証明資料を提出すべき指定材料（表 2-1-2）に「吸い出し防止シート」を追加
- ④段階確認一覧表（表 3-1-1）の確認事項の改定（県土整備部土木請負工事監督要領と整合）

(2) 土木請負工事必携

- ①施工体制台帳の様式変更（「外国人建設就労者及び実習生の従事の有無」を追記）

(3) 共通

- ①誤植の修正

2 送付文書

- (1) 「土木工事共通仕様書」新旧対照表
- (2) 「土木請負工事必携」新旧対照表
- (3) 「土木工事共通仕様書」及び「土木請負工事必携」改定箇所

3 適用する工事

- (1) 上記 1 (1) ①及び 1 (2) ①の改定

平成 27 年 4 月 1 日以降に契約する工事

- (2) その他

通知日以降に契約する工事。ただし、それ以前に契約した工事においても、受発注者間で協議し双方合意により適用可能とする。

4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班

TEL078-362-9287